

同性婚否定全5高裁「違憲」

大阪、1審合憲覆す

同性同士の婚姻を認めていない現行の民法や戸籍法の規定について、憲法に反するかが争われた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は25

高裁の判断は全て違憲でそろった。最高裁が今後、統一判断を示すとみられるが、国会に同性婚の法制化を強く促す形となった。

大阪高裁判決はまず、性的指向は自己の意思によって左右できず、同性カップルが法的保護を受けながら協力して生活していくことは異性カップルと同様に重要だと指摘。現行制度が利用できる不利は著しく大きいと述べ、(異性婚との)差異をやむを得ないものとして正当化できる根拠は見いだしたいとした。

識についても検討。世論調査などから法制化を受け入れ環境が整っており、倫理・道徳に反するものではないとする考えが確立している」と分析した。これらを踏まえ、異性婚のみの保護を目的とした現行制度について「性的指向によって区別しており、平等原則に反している」と結論付けた。

一方で、国会が正当な理由なく法制化を怠ったとは言えないと指摘。1審・大阪地裁判決(2022年6月)同様に国の賠償責任については否定し、カップル側の控訴を棄却した。1審判決は同種訴訟で唯一「合憲」と判断していた。

一連の訴訟は全国各地裁に6件起こされた。高裁レベルでは東京地裁に追加提訴した当事者の訴訟が東京高裁で審理されている。

【土田暁彦】